

発行定日 毎週火曜日及び金曜日

奈良県公報

目次

ページ

〈告 示〉	
○身体障害者関係医師の指定（障害福祉課）	一
○救急病院の申出の撤回（医務課）	一
○救急病院の認定（医務課）	一
○右 同	二
○保安林の指定を解除する予定である旨の通知（森林保全課）	二
○都市計画事業の事業計画の変更認可（都市計画課）	二
○右 同	二
○道路の指定（建築課）	二
○公共測量の実施の通知（用地対策課）	三
○開発行為に関する工事の完了（建築課）	三
○右 同	四
○一般競争入札の実施（出納局総務課）	四

告 示

奈良県告示第五百六十九号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する医師として、次のとおり指定した。

平成十八年二月十日

奈良県知事 柿 本 善 也

医師の氏名	医療機関の名称	医療機関の所在地	診療科目	指定年月日

山本 兼司	奈良東病院	天理市中之庄町四七〇	神経内科（肢体不自由）	平成十八年 一月三十一 日
中野 真人	奈良東病院	天理市中之庄町四七〇	神経内科（肢体不自由）	平成十八年 一月三十一 日
藤村 昌史	藤村病院	大和郡山市北郡山町一〇四―三	内科・リハビリテーション科（肢体不自由）	平成十八年 一月三十一 日
杉江 美穂	奈良県心身障害者リハビリテーションセンター	磯城郡田原本町大字多七二二番地	神経内科（肢体不自由）	平成十八年 一月三十一 日

奈良県告示第五百七十号

次に掲げる病院から、救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項の救急業務に関し協力する旨の申出が撤回された。

平成十八年二月十日

奈良県知事 柿 本 善 也

名 称	所 在 地	申 出 撤 回 日
榛原町立榛原総合病院	宇陀郡榛原町大字萩原八一五	平成十七年十二月三十一日

奈良県告示第五百七十一号

救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項の規定による

認定をした救急病院は、次のとおりである。
平成十八年二月十日

奈良県知事 柿 本 善 也

名 称	所 在 地	認定が効力を有する期限
宇陀市立病院	宇陀市榛原区萩原八一五	平成二十年十二月三十一日

奈良県告示第五百七十二号

救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項の規定による認定をした救急病院は、次のとおりである。

平成十八年二月十日

奈良県知事 柿 本 善 也

名 称	所 在 地	認定が効力を有する期限
財団法人 天理よろず相談所病院	天理市三島町二〇〇番地	平成二十一年一月三十一日

奈良県告示第五百七十三号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である旨農林水産大臣から通知があった。

平成十八年二月十日

奈良県知事 柿 本 善 也

- 一 解除予定保安林の所在場所 奈良市月ヶ瀬長引七九の一、八〇の一（次の図に示す部分に限る。）、八〇の六、八〇の九、八〇の一〇、八一の二、八一の四
- 二 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
- 三 解除の理由 道路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を奈良県農林部森林保全課及び奈良市役所に備え置いて縦覧に供する。）

奈良県告示第五百七十四号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、次のとおり都市計画事業の事業計画の変更を認可した。

平成十八年二月十日

奈良県知事 柿 本 善 也

一 施行者の名称

香芝市

二 都市計画事業の種類及び名称

大和都市計画道路事業三・四・七五一号 磯壁北今市線

三 事業施行期間

変更後の事業施行期間 平成十二年一月十四日から平成二十年三月三十一日まで

四 事業地

平成十二年一月十四日奈良県告示第四百六十九号のとおり

奈良県告示第五百七十五号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、次のとおり都市計画事業の事業計画の変更を認可した。

平成十八年二月十日

奈良県知事 柿 本 善 也

一 施行者の名称

香芝市

二 都市計画事業の種類及び名称

大和都市計画道路事業三・三・一号 中和幹線

三 事業施行期間

変更後の事業施行期間 平成五年一月二十六日から平成二十三年三月三十一日まで

四 事業地

平成五年一月二十六日奈良県告示第五百十九号のとおり

奈良県告示第五百七十六号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十号）第四十二条第一項第四号の規定による道路を次のとおり指定した。

平成十八年二月十日

奈良県知事 柿本善也

一 道路の種類

道路法（昭和二十七年法律第八十号）による道路

二 路線名

（仮称）赤部・笠細街路道路一号線

三 道路の指定区域

北葛城郡広陵町大字三吉赤部方三七番一の一部、三七番五及び三七番六から北葛城郡広陵町大字笠一一番三及び一五番四の一部まで

四 道路の幅員

四・五〇メートル

五 道路の延長

一九二・六〇メートル

六 指定年月日

平成十八年一月二十六日

公 告

測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、奈良県大宇陀土木事務所長から次のとおり公共測量を実施することについて通知がありました。

平成十八年二月十日

奈良県知事 柿本善也

一 測量の目的

公共測量（二級基準点測量、一級水準測量）

二 測量の地域

宇陀市西部地域（宇陀川、芳野川沿い）

三 測量の期間

平成十八年二月十三日から同年三月二十七日まで

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に關する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木部建築課において閲覧できます。

平成十八年二月十日

奈良県知事 柿本善也

一 許可番号

平成十七年九月二十六日第七六一八三号

平成十七年十二月二十六日第七六一八三一号

二 検査済証番号

開発行為に關する工事の検査済証 平成十八年二月三日第六三八六号

公共施設に關する工事の検査済証 平成十八年二月三日第四〇四〇号

三 開発区域に含まれる地域

葛城市尺土一二七番地ノ五、一二七番地ノ七、一二七番地ノ八、一二八番地ノ三及び一二九番地ノ三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

葛城市竹内三九三番地

株式会社大地不動産 代表取締役 阪口馬左也

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 葛城市尺土一二七番地ノ五、一二七番地ノ七、一二八番地ノ三及び一二九番地ノ三の各一部

下水道 葛城市尺土一二七番地ノ五、一二八番地ノ三及び一二九番地ノ三の各一部

一 許可番号

平成十七年十二月二十七日第七六一一五二号

二 検査済証番号

開発行為に關する工事の検査済証 平成十八年二月二日第六三八五号

三 開発区域に含まれる地域

葛城市中戸二九四番地ノ二、二九五番地ノ一及び二九六番地ノ三

開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都千代田区二番町八番地ノ八

株式会社セブンイレブン・ジャパン 代表取締役 山口俊郎

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。 なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県郡山土木事務所において閲覧できます。 平成十八年二月十日 奈良県知事 柿 本 善 也 一 許可番号 平成十七年十二月十四日郡土第一四一三九号 二 検査済証番号 開発行為に関する工事の検査済証 平成十八年一月二十三日郡土第四〇二号 三 開発区域に含まれる地域 生駒市北田原町一八一六番地ノ六 開発許可を受けた者の住所及び氏名 大阪市城東区中央一丁目一三番地ノ一九 株式会社天馬工務店 代表取締役 出口重信	
物品の調達について、次のとおり一般競争入札を行いますので、公告します。 平成十八年二月十日 奈良県知事 柿 本 善 也 一 競争入札に付する調達の内容 1 入札物件 全身用X線CT装置一式の購入 2 入札物件の数量及び特質 奈良県立医科大学附属病院全身用X線CT装置一式 その他入札説明書及び仕様書によります。 3 納入期限 平成十八年七月十日 4 納入場所 橿原市四条町八四〇番地 奈良県立医科大学附属病院	5 入札方法 入札は、全身用X線CT装置一式の総額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の五％に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載してください。 二 競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる(一)から(四)までに該当する者が、この入札に参加することができます。 (一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十六条の四の規定に該当しない者であること。 (二) 奈良県物品購入等の契約に係る指名停止等措置要領による指名停止又は指名保留の措置期間中でない者であること。 (三) 奈良県における競争入札参加有資格者で、営業種目E一の医療機器で登録している者であること。 (四) この公告に示した調達物品の規格に合致した物品及び数量を確実に納入し得ることを証明できる者であること。 三 入札書の提出場所等 1 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 〒六三〇一八五〇一 奈良市登大路町三〇番地 奈良県出納局総務課用度係 電話 〇七四二一二七―八九〇八（直通） 2 説明会の日時及び場所 平成十八年二月十七日午前十一時 橿原市四条町八四〇番地 奈良県立医科大学附属病院C棟二階倉庫A 3 入札の日時及び場所 平成十八年三月十四日午後四時 奈良市登大路町三〇番地 奈良県出納局総務課入札室

4 郵便による入札

入札書は、郵便で差し出すことができます。この場合は書留郵便とし、表面に「奈良県立医科大学附属病院全身用X線CT装置一式の購入に係る入札書」と朱書して、平成十八年三月十三日までに到着するようにしてください。

四 その他

1 入札保証金

免除します。

2 契約保証金

契約の相手方は、落札金額の百分の十に相当する額以上の契約保証金を納付するものとします。ただし、奈良県契約規則（昭和三十九年五月奈良県規則第十四号）第十九条第一項ただし書の規定（県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した者等）に該当する場合は、免除します。

3 入札者に要求される事項

(一) この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示すとおり、二の(四)に関し調達物品適合規格承認申請をするとともに、調達物品に係る納入実績証明書及び納入供給証明書を所定の日時までに提出しなければなりません。

なお、入札参加者は、入札日の前日までの間において、奈良県から提出書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければなりません。

(二) この提出資料に基づき二の(四)の規定に該当すると認められる者を落札対象者とします。

(三) 入札者は、所定の入札書を作成し、封をした上、所定の場所及び日時に入札してください。

(四) 入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

4 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、奈良県契約規則第七条に該当する入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とします。

5 契約書作成の要否
要します。

6 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

7 手続における交渉の有無

有（入札説明書で示す調達物品適合規格承認申請の手続が必要です。）

8 その他

詳細は、入札説明書によります。

【定 価】 一か月 二千三百円 一部売り 一枚につき三十円（共に、送料別）

発 行

奈 良 県

奈良市登大路町三〇
電話 〇七四二―三二―一〇二（代）

印 刷

株式会社 春 日

奈良市三条栄町九一―一八
電話 〇七四二―三五―七三二（代）

本誌は再生紙を使用しています。

